



熊本県公報

第13105号
令和4年(2022年)
2月22日(火)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 指定介護療養型医療施設に係る指定の辞退…………… (高齢者支援課) 1
- 漁船保険義務加入同意の承認(水保市加入区外1加入区) …… (団体支援課) 2
- 種畜証明書の交付…………… (畜産課) 2
- 生活保護法等に基づく指定施術機関の指定…………… (社会福祉課) 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)の指定…………… (障がい者支援課) 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)の指定の更新…………… (") 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)の変更の届出…………… (") 3
- 身体障害者福祉法第15条第1項の規定に基づく医師の指定…………… (") 3
- 単価契約PPC用紙の競争参加資格等…………… (管理調達課) 3
- 土地改良区の役員を選任等…………… (農村計画課) 4
- 公共測量の終了…………… (監理課) 4
- 公共測量の終了…………… (") 4
- 農用地利用配分計画の認可…………… (農地・担い手支援課) 4
- 令和4年度(2022年度)経営事項審査の実施…………… (監理課) 5
- 令和5・6年度(2023・2024年度)熊本県工事入札参加資格審査申請…………… (") 9
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (建築課) 9
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (") 10
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (") 10
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (") 10
- 単価契約PPC用紙(本庁)の一般競争入札の実施…………… (管理調達課) 10
- 単価契約PPC用紙/間伐材パルプ配合紙(本庁)の一般競争入札の実施…………… (") 14
- 熊本県警察国有物品管理規則等の一部を改正する規則…………… (警察本部総務課) 19
- 第2回薬事審議会開催…………… (薬事審議会) 31

告 示

熊本県告示第112号

次のとおり健康保険法等の一部を改正する法律(平成18年法律第83号)附則第130条の2第1項の規定によりなおその効力を有することとされる同法第26条の規定による改正前の介護保険法(平成9年法律第123号)第113条の規定による指定介護療養型医療施設の指定の辞退があったので、同法第115条の規定により公示する。

令和4年(2022年)2月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

施設の名称及び所在地	開設者の名称	辞退年月日	サービスの種類
医療法人 悠紀会病院 玉名市上小田1063番地	医療法人 悠紀会	令和4年(2022年)2月28日	介護療養型医療施設

熊本県告示第113号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、水俣市加入区及び登立加入区について同法第112条第1項の規定による同意があったものと認めるので、同法第112条の2第3項の規定により公示する。
令和4年（2022年）2月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県告示第114号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第4条第1項第2号の種畜証明書を交付したので、同法第8条第2項の規定により公示する。
令和4年（2022年）2月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

検査日	種畜証明書番号	家畜の名号	畜種	検査成績	飼養者	検査場所
令和4年 (2022年) 2月4日 (金)	1612301578	矢岳8159	牛	級外	株式会社 矢岳牧場	人吉市
	1612507437	矢岳8445				
	1612303633	矢岳8265				

熊本県告示第115号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定施術機関として次のおり指定したので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。
令和4年（2022年）2月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（柔道整復師）

施術者の氏名	施術所の名称	施術所の所在地	指定年月日
下吉 康隆	きずな整骨院 光の森院	菊池郡菊陽町光の森 5-10-1	令和4年（2022年） 1月18日
藤本 真弥	REIMUS 鍼灸整骨院	玉名市岩崎730 ホテルしらさぎ2階	令和4年（2022年） 2月3日

熊本県告示第116号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。
令和4年（2022年）2月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（育成医療・更生医療）

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	担当する医療の種類	指定年月日
オオルリ薬局 上益城郡山都町浜町217番地3	調剤	令和4年（2022年） 2月1日
きりん薬局免田店 球磨郡あさぎり町免田東2793番地3	調剤	令和4年（2022年） 2月1日
シモカワ広崎調剤薬局 上益城郡益城町広崎1572-2	調剤	令和4年（2022年） 2月1日

熊本県告示第117号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。
令和4年（2022年）2月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(育成医療・更生医療)

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	担当する医療の種類	指定更新年月日
さくら調剤薬局菊陽東店 菊池郡菊陽町大字馬場楠字屋敷427番地7	調剤	令和4年(2022年)2月1日
ゆうば薬局 八代市花園町7番地16	調剤	令和4年(2022年)3月1日
松橋クローバー薬局 宇城市松橋町豊福2064-3	調剤	令和4年(2022年)3月1日

熊本県告示第118号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第64条の規定により指定自立支援医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第69条の規定により公示する。

令和4年(2022年)2月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(育成医療・更生医療)

医療機関の名称	変更事項	変更前	変更後	変更年月日
八代はぎわら薬局	医療機関の名称	はらだ調剤薬局	八代はぎわら薬局	令和3年(2021年)12月1日

熊本県告示第119号

身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第1項の規定により身体障害者手帳の交付に係る診断を行う医師として次の医師を指定したので、熊本県身体障害者福祉法施行細則(平成7年熊本県規則第16号)第2条第1項の規定により告示する。

令和4年(2022年)2月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

診療科目	医師の氏名	医療機関の名称及び所在地	指定年月日
外科	森永 剛司	独立行政法人労働者健康安全機構 熊本労災病院 八代市竹原町1670番地	令和4年(2022年)1月31日
産婦人科	竹下 優子	独立行政法人労働者健康安全機構 熊本労災病院 八代市竹原町1670番地	令和4年(2022年)1月31日

熊本県告示第120号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和4年(2022年)2月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 競争入札に付する事項

- (1) PPC用紙(本庁) A4/6, 600箱、A3/300箱
- (2) PPC用紙/間伐材パルプ配合紙(本庁) A4/9, 400箱、A3/600箱

なお、購入予定数量については、変動する可能性がある。

2 入札参加資格

物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査(以下「資格審査」という。)を受け、入札参加資格を得ること。

3 入札参加資格を得るための申請方法等

(1) 申請の方法

2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示するこ

- と。)に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
- (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
 熊本県出納局管理調達課管理班
 郵便番号 862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 電話番号 096-333-2581
- (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間
 公告の日から令和4年(2022年)3月18日(金)午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
- (4) 入札参加資格審査結果の通知
 資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
- (5) 入札参加資格の有効期間
 入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和6年(2024年)3月31日までとする。
- (6) 有効期間の更新手続
 (5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和5年(2023年)10月1日から令和5年(2023年)11月30日(熊本県の休日をも定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日を除く。)までに行う。

公 告

熊本県公告第106号

菊池郡大津町に事務所を置くおおきく土地改良区の役員が次のとおり就任した旨の届出があったので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第18項の規定により公告する。

令和4年(2022年)2月22日

熊本県知事 蒲島郁夫

役職名	氏名	住所
就任 理事	津堀 昭登	菊池郡菊陽町大字久保田2192番地

熊本県公告第107号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により大津町長から次のとおり公共測量の実施を終わった旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和4年(2022年)2月22日

熊本県知事 蒲島郁夫

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量(水準測量・数値図化)	令和3年(2021年) 9月3日から 令和4年(2022年) 1月31日まで	菊池郡大津町大字矢護川地内

熊本県公告第108号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により八代市長から次のとおり公共測量の実施を終わった旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和4年(2022年)2月22日

熊本県知事 蒲島郁夫

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量(道路管理)	令和3年(2021年) 10月12日から 令和4年(2022年) 2月1日まで	八代市の一部

熊本県公告第109号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の

規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和4年(2022年)2月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
深澤 敬義	熊本市南区城南町鰐瀬	熊本市南区城南町鰐瀬字西浦田2592番1ほか2筆

2 認可年月日

令和4年(2022年)2月14日

熊本県公告第110号

令和4年度(2022年度)に熊本県が実施する建設業法(昭和24年法律第100号。以下「法」という。)第27条の23第1項の規定による経営事項審査(経営状況分析を除く。)の申請の時期及び方法等について、建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号。以下「規則」という。)第19条の6第1項及び第21条の2第1項の規定により、次のとおり公告する。

なお、経営状況分析の申請については、法第27条の24第1項に規定する登録経営状況分析機関が規則第19条の2第1項の規定により公示する申請の時期及び方法等に従い行わなければならない。

令和4年(2022年)2月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 申請の対象者

法第3条第1項の規定による熊本県知事の建設業許可を受けた建設業者で、直近の決算日(以下「審査基準日」という。)が令和3年(2021年)10月1日から令和4年(2022年)9月30日までの間(以下「該当期間」という。)のいずれかの日である者

2 審査日及び審査場所等

別表のとおり

3 審査日の予約

(1) 予約先

主たる営業所がある地域を所管する広域本部(地域振興局)土木部

(2) 予約の方法

予約を行う審査日は、別表のうちの対象決算月に対応する審査日とし、当該予約は、法第11条第2項の規定による変更届出書(事業年度終了)を提出した後に行うものとする。

ただし、審査基準日が令和4年(2022年)8月1日から令和4年(2022年)9月30日までの者にあつては、前年度に提出した変更届出書(事業年度終了)の副本(受付印があるものに限る。)を持参し、令和4年(2022年)11月1日から予約することができる。

別表のうちの予備日の予約については、熊本県土木部監理課において令和5年(2023年)1月16日から受け付けるが、予備日に予約できる者は、次の条件のいずれかを満たす者とする。

ア 1の者のうち、令和5年(2023年)1月13日までに経営事項審査を受審しなかった者であること。

イ 審査基準日が、該当期間内の日である建設業者で、令和4年(2022年)10月1日以降に新たに法第3条第1項の規定による許可(業種の追加を含む。)を受けた者であること。

ウ 民事再生法等の手續中の者であること。

4 申請の方法

経営事項審査の申請は、3により予約した審査日に、別表に指定している審査場所において、5の書類を持参して行うものとする。

5 審査日に持参する書類

(1) 経営事項審査申請書(規則別記様式第25号の14)

(2) 経営事項審査添付書類

(3) その他別に定める書類

6 経営事項審査の手数料及び納付方法

(1) 手数料

熊本県手数料条例(平成12年熊本県条例第9号)第2条第1項第114号及び第114号の2に規定する額

(2) 納付方法

経営事項審査添付書類の「審査手数料証紙貼り付け書」に熊本県収入証紙を貼り付けて納付するものとする。

7 経営事項審査の結果通知

経営事項審査の結果通知書は、申請者に対し郵送する。
 8 その他
 経営状況分析は、国土交通大臣の登録を受けた登録経営状況分析機関に申請する必要がある。(登録経営状況分析機関については、国土交通省ホームページ「登録経営状況分析機関一覧」に掲載)
 9 問合せ先
 熊本県土木部監理課建設業班
 熊本中央区水前寺六丁目18番1号
 電話096-333-2485 (ダイヤルイン)

地区	対象決算月	審査日			審査場所
		月	日(曜日)	開始時間	
熊 本	10~11月決算法人	4	25(月)、26(火)	午前9時から	11/24、11/25、11/28 (熊本県庁行政棟 本館地下1階大会議室) 上記以外の日 (熊本県庁行政棟 本館11階土木部会議室)
	個人、12月決算法人	5	25(水)、26(木)		
		6	3(金)		
	1~2月決算法人	6	23(木)、24(金)		
	3月決算法人	7	25(月)、26(火)、27(水)、28(木)		
	4月決算法人	8	23(火)、24(水)		
	5月決算法人	9	22(木)、26(月)、27(火)		
	6月決算法人	10	20(木)、21(金)、26日(水)		
	7月決算法人	11	14(月)、15(火)		
	8月決算法人	11	24(木)、25(金)、28(月)		
9月決算法人	12	7(水)、21(水)、22(木)、23(金)			
		1	12(木)、13(金)		
宇 城	10~11月決算法人	4	12(火)	午前9時から (4/12、6/9は 午後1時から)	宇城建設会館
	個人、12月決算法人	4	12(火)		
		5	16(月)		
		6	9(木)		
	1月決算法人	6	9(木)		
	2月決算法人	6	9(木)		
		7	12(火)		
	3月決算法人	7	12(火)		
	4~5月決算法人	9	13(火)		
6月決算法人	10	18(火)			
7月決算法人	11	9(水)			
8~9月決算法人	12	13(火)			
玉 名	10~11月決算法人	4	13(水)	午前9時から (4/13は 午後1時から)	玉名建設会館
	個人、12月決算法人	4	13(水)		
		5	17(火)		
		6	8(水)		
	1月決算法人	6	8(水)		
	2~3月決算法人	7	11(月)		
	4月決算法人	8	18(木)		
	5月決算法人	9	12(月)		
	6月決算法人	10	12(水)		
7月決算法人	11	7(月)			
8月決算法人	11	17(木)			
9月決算法人	12	12(月)			

地区	対象決算月	審査日			審査場所	
		月	日(曜日)	開始時間		
鹿本・菊池	10~11月決算法人	4	19(火)	午前9時から	菊池建設会館	
	個人、12月決算法人	5	23(月)			
		6	7(火)			
	1月決算法人	6	7(火)		鹿本建設会館	
	2~3月決算法人	7	21(木)			
	4月決算法人	8	9(火)			菊池建設会館
	5月決算法人	9	14(水)			
	6月決算法人	10	5(水)、6(木)			鹿本建設会館
	7月決算法人	11	4(金)			
8~9月決算法人	12	5(月)、6(火)	5日: 菊池建設会館 6日: 鹿本建設会館			
阿蘇	10~11月決算法人	4	18(月)	午前9時から (4/18は 午後1時から)	阿蘇建設会館	
	個人、12月決算法人	4	18(月)			
		5	24(火)			
		6	14(火)			
	1月決算法人	6	14(火)			
	2月決算法人	6	14(火)			
		7	6(水)			
	3月決算法人	7	6(水)			
	4月決算法人	8	22(月)			
	5月決算法人	9	21(水)			
6月決算法人	10	11(火)				
7月決算法人	11	16(水)				
8~9月決算法人	12	19(月)				
上益城	10~11月決算法人	4	11(月)	午前9時から (4/11、6/21は 午後1時から)	矢部建設会館	
	個人、12月決算法人	4	11(月)			
		5	12(木)			
		6	21(火)			
	1月決算法人	6	21(火)			
	2~3月決算法人	7	19(火)			
	4~5月決算法人	9	6(火)			
	6月決算法人	10	17(月)			
	7~8月決算法人	11	21(月)			
9月決算法人	12	20(火)				

地区	対象決算月	審査日			審査場所
		月	日(曜日)	開始時間	
八 代	10~11月決算法人	4	14(木)	午前9時から	八代建設会館
	個人、12月決算法人	5	18(水)		
		6	22(水)		
	1月決算法人	6	22(水)		
	2~3月決算法人	7	20(水)		
	4月決算法人	8	19(金)		
	5月決算法人	9	8(木)、9(金)		
	6月決算法人	10	13(木)、19(水)		
	7月決算法人	11	10(木)		
	8月決算法人	11	18(金)		
9月決算法人	12	14(水)、15(木)			
芦 北	10~11月決算法人	4	8(金)	午前9時から (4/8は 午後1時から)	芦北建設会館
	個人、12月決算法人	4	8(金)		
		6	15(水)		
	1月決算法人	6	15(水)		
	2~3月決算法人	7	7(木)		
	4~5月決算法人	9	7(水)		
	6月決算法人	10	25(火)		
	7月決算法人	11	8(火)		
8~9月決算法人	12	8(木)			
球 磨	10~11月決算法人	4	15(金)	午前9時から (4/15は 午後1時から)	人吉建設会館
	個人、12月決算法人	4	15(金)		
		6	10(金)		
	1月決算法人	6	10(金)		
	2~3月決算法人	7	22(金)		
	4~5月決算法人	9	20(火)		
	6月決算法人	10	14(金)		
	7~8月決算法人	11	22(火)		
9月決算法人	12	16(金)			
天 草	10~11月決算法人	4	22(金)	午前10時から (5/20、6/17、 9/16は 午前9時から)	天草建設会館
	個人、12月決算法人	5	19(木)、20(金)		
		6	16(木)、17(金)		
	1月決算法人	6	16(木)、17(金)		
	2~3月決算法人	7	8(金)		
	4月決算法人	8	10(水)		
	5月決算法人	9	15(木)、16(金)		
	6月決算法人	10	7(金)		
7月決算法人	11	11(金)			
8月~9月決算法人	12	9(金)			

地区	対象決算月	審査日			審査場所
		月	日(曜日)	開始時間	
予備日	受審要件を満たす者	3	2(火)	午前10時から	熊本県庁行政棟本館 13階1302会議室

熊本県公告第111号

令和5年度(2023年度)及び令和6年度(2024年度)において熊本県が発注する建設工事に係る一般競争入札又は指名競争入札(以下「競争入札」という。)に参加しようとする熊本県内に主たる営業所を有する建設業者の競争入札への参加に必要な資格(以下「入札参加者資格」という。)の経営事項審査の申請時における審査申請の方法等について、次のとおり公告する。

令和4年(2022年)2月22日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 申請の対象者
令和5年度(2023年度)及び令和6年度(2024年度)において熊本県が発注する建設工事に係る競争入札に参加しようとする建設業者で、熊本県知事の建設業許可を受けた者
- 2 申請の方法
令和4年度(2022年度)に熊本県が実施する経営事項審査(以下「経営事項審査」という。)の申請を行う際(予備日を除く。)に3に掲げる書類を提出するものとする。
- 3 提出書類及び提出部数
令和5・6年度(2023・2024年度)熊本県工事入札参加者資格審査申請書(建設工事) 2部
- 4 持参書類
別に定める経営事項審査申請に必要な書類
- 5 資格審査及び結果通知
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4及び熊本県工事入札参加者資格審査格付要綱(平成15年熊本県告示第221号)に基づき、入札参加者資格の有無について審査を行う。
 - (2) 3に掲げる提出書類に不足のある者並びに経営事項審査における総合評定値の請求を行っていない業種及び申請直前2か年又は3か年の事業年度における完成工事高に実績がない業種については、申請を受け付けない。
 - (3) 経営事項審査において、雇用保険、健康保険又は厚生年金保険のいずれかの加入状況が「無」となっている者の申請は受け付けない。ただし、令和4年(2022年)12月31日までに当該保険に加入し、かつ、当該保険料の未納がない者又は適用除外となった者については、別に定める「令和5・6年度(2023・2024年度)熊本県工事入札参加者資格審査申請要領(経審時受付を除く申請及び技術事項等評価項目申請)」(以下「経審時外受付申請要領」という。)に基づき審査を行う。
 - (4) 国税及び県税に未納税額がある者の申請は受け付けない。ただし、法令に基づく猶予制度の適用を受けている場合は、この限りでない。
 - (5) 審査の結果は令和5年(2023年)3月末までに文書にて通知する予定である。
- 6 入札参加者資格の有効期間
今回の申請に係る入札参加者資格の有効期間は、令和5年(2023年)4月1日から令和7年(2025年)3月31日までとする。
- 7 その他
 - (1) 2の方法による申請を原則とするが、県庁への持参又は郵送による申請も認めるものとし、その申請方法については、経審時外受付申請要領を参照すること。
 - (2) 熊本県内に主たる営業所を有し、国土交通大臣の建設業許可を受けた者は、経審時外受付申請要領に基づき申請すること。
 - (3) 入札参加者資格審査における格付に係る技術事項等評価項目の申請を行う者は、経審時外受付申請要領に基づき申請すること。
 - (4) 経審時外受付申請要領は、令和4年(2022年)12月頃に定め、熊本県公報及び熊本県ホームページ等において公表するものとする。
- 8 問合せ先
熊本県土木部監理課建設業班
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話096-333-2485(ダイヤルイン)

熊本県公告第112号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和4年(2022年)2月22日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡嘉島町大字上島字蔵園2604番2の一部
205.92平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
熊本市南区野口三丁目16番56号サウスコートA102号
増岡 知益

熊本県公告第113号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和4年（2022年）2月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡益城町大字島田字東無田屋敷394番1
389.06平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
上益城郡益城町大字惣領1101番地ガーデンヒルズ1202号
坂本 一太朗

熊本県公告第114号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和4年（2022年）2月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡菊陽町大字原水字下原897番1、同897番2及び水路の一部
2,815.61平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市東区下江津三丁目15番2号
株式会社熊本不動産ネット

熊本県公告第115号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和4年（2022年）2月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡菊陽町大字原水字南方670番1、同670番5、同670番12及び同670番13
2,289.42平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市東区保田窪本町4番32号
株式会社ルミナスホーム

熊本県公告第116号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。
令和4年（2022年）2月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 調達物品及び数量
P P C用紙（本庁） A4 / 6, 600箱、A3 / 300箱
 - (2) 調達物品に係る入札・契約担当部局
熊本県出納局管理調達課調達班（熊本県庁行政棟本館2階）
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2580
ファックス番号 096-381-9010
 - (3) 契約の種類
単価契約
 - (4) 調達物品の仕様等
仕様書による。
 - (5) 履行期間
契約締結の日から令和5年（2023年）3月31日まで
 - (6) 納入場所
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県庁行政棟本館、新館、議会棟及び警察棟の各課・室
 - (7) 入札方式（紙入札併用案件）
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を

提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。認められる者
 アイ登録等使用で承認シテム障害に電子証明書(以下「ICカード」といふ)が失効、閉
 ウ塞、破損等住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者

(8) 入札金額は、それぞれの物品の単価に予定数量を乗じて得た額の合計金額とし(配
 送費等納入に要する一切の費用を含む。)(2)により取得することのできる本
 入札係数に様定に定めては、内訳書(入札関係様式)を添付する。この相当額を加算
 した金額(当該金額と100分の100の端数を切り捨てた金額)を、その端数を切り
 もつて落札金額とする。100分の100の端数を切り捨てた金額を、その端数を切り
 るか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相
 当する金額により入札すること。入札金額の基礎となつたそれぞれの物品の
 単価に当該金額の100分の100に相当する額を加算した金額(当該金額に100分
 の端数があるときは、当該端数を切り捨てた金額)を、当該端数を切り捨てた金額

(9) 調達物品の仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争入札(物品調
 達・業務委託等)運用基準第420号)の規定を適用する。

(10) 最低制限価格の設定
 この入札は、最低制限価格を設けない。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

(1) 次の(1)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であること。等に関する要綱(平
 成18年熊本県告示第521号)による審査の上、入札参加資格を有すると決定さ
 れた者のうち本業務区分が「物品」に登録されている者から、次でアからエまでの
 加資格、審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合、本入札に参
 加するたため登録内容の変更が必要となるときは、入札参加資格申請内容変更届を
 の受付期間に降も随時受けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更
 が間に合わない場合がある。申請書(入札参加資格申請内容変更届を含む。)の受付期
 間

公告の日から令和4年(2022年)3月18日(金)午後5時まで
 イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先
 熊本県出納局管理調達課管理班(熊本県庁行政棟本館2階)
 郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 ウ 競争入札参加資格審査申請書等の様式、手引等
 熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。

エ 提出の方法
 イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送
 する場合は、アの受付期間内に必着とする。

(2) 申立てを行った者又は申立てを受けていること。第17条の規定による更生手続開始の
 更生計画認可の決定を受けていること。第154号)第17条の規定による更生手続開始の
 (3) 申立てを行った者又は申立てを受けていること。第225号)第21条の規定による再生手続開始の
 再生計画認可の決定を受けていること。

(4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領(平成14年
 熊本県告示第811号)第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。入札契
 (5) 入札関係様式に定める規格・品質に係る申出書(別紙様式1)を1(2)の入札契
 約担当部に提出し、本調達課の審査を受ける期間とは、公告の日から令和4年(2022年)
 3月29日(火)午後5時までとする。ただし、受付期間が終了した後も当該審査を
 随時受け付けるが、3(3)の確認申請の日までに間に合わない場合もある。

3 入札参加のための確認申請

(1) 提出書類
 この入札に参加を希望する者は、2(2)から(5)までに定める条件の全てを満たす
 者であることの確認を受けるため、入札関係様式のうち次に掲げる書類を提出するこ
 と。
 アイ 競争入札参加資格確認申請書(別紙様式2)
 イ 2(5)の規格・品質に係る申出書(別紙様式1)

(2) 提出方法
 電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類をPDF形式
 で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)
 アに掲げる書類に添付する(1)イに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを
 超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)アに掲げる書類に(1)イに掲げ

る書類の提出方法等を記入のうえ電子入札システムにより提出し、(1)イに掲げる書類は、(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。

なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。

(3) 提出期間

公告の日から令和4年(2022年)3月29日(火)午後5時まで

(4) 提出先

1(2)の入札・契約担当部局

(5) 確認結果の通知

電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続等

(1) 入札手続及び入札仕様に対する質問の受付期間

1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和4年(2022年)3月29日(火)午後5時まで受け付ける。

(2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得

入札情報公開サービスシステム及び1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和4年(2022年)4月5日(火)まで行う。

(3) 入札の方法

ア 電子入札システムによる入札の方法

電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和4年(2022年)4月4日(月)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。

イ 紙入札による入札の方法

(ア) 日時 令和4年(2022年)4月5日(火)午前10時

(イ) 場所 1(2)の入札・契約担当部局

(ウ) 入札書の提出方法

入札関係様式のうちくじ番号を記載した入札書(代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和4年(2022年)4月4日(月)(必着)までに1(2)の入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の調達物品の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の調達物品の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。

(4) 開札の方法及び日時等

開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に關係のない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

(5) 入札の回数及び再入札の日時等

入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。

なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

(6) 入札の無効

次のアからソまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

ア 本競争入札に参加する資格を有しない者のした入札

イ 紙入札による入札において委任状を提出しない代理人のした入札

ウ 紙入札による入札において記名押印を欠く入札

エ 紙入札による入札において金額を訂正した入札

オ 紙入札による入札において誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札

カ 明らかなに連合によると認められる入札

キ 紙入札による入札において同一事項の入札について他人の代理人を兼ね又は2人以上の代理をした者の入札

ク 紙入札による入札において2以上の意思表示をした入札

ケ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札

コ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札

サ 電子入札システムによる入札において入札執行(開札)日までに指名停止措置その他指名の取消事由に該当した者の入札

シ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札

ス 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札

セ 有効な内訳書が添付されていない入札

ソ その他入札に関する条件に違反した入札

(7) 入札金額の錯誤

入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかにか該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(2)の入札・契約担当部に申し出る。入札関係様式に定める入札金額錯誤届を提出すること。

ただし、入札金額錯誤届の提出期限は4(3)イ(ア)の日時までとする。

1(2)の入札・契約担当部局は入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とするこができる。

ア 入札金額の総額と単価の取り違い

イ 入札金額単位の誤り

(8) 入札の中止等

入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することできないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(9) 落札者の決定方法

開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号。以下「規則」という。）

第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とす。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

(10) 入札保証金

免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否

要

(2) 契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日をもとに定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日をもとに定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(4) 契約保証金

ア 契約保証金を納付する場合

契約をしようとする者は、次の(ア)及び(イ)のとおり、規則第77条第1項の規定により、各契約単価に予定数量を乗じて得た各金額を足し合わせた合計金額の100分の10以上の金額（現金に代え、国債、県債、鉄道債券その他の政府の保証切手又は銀行若しくは契約の担当者が、確実に認める金融機関（銀行を除く。）の保証でも可）を、入札関係様式に定める契約保証金納入書に添えて納付しなければならない。また、契約保証金は、契約上の義務を履行し、入札関係様式に定める契約保証金還付請求書を県に提出したときに還付する。

(ア) 納付期限 5(3)の申出期限

(イ) 納入場所 1(2)の入札・契約担当部局

イ 契約保証金の納付の免除を希望する場合

規則第78条の規定により次の(ア)又は(イ)のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

(ア) 契約をしようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約（当該保険の保険期間は、契約期間を以てする。）を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

(イ) 契約をしようとする者が、過去2年間に国（独立行政法人及び国立大学法人を含む。）又は地方公共団体（地方独立行政法人を含む。）とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上わたって締結し、これらを行って誠実に履行したことを証する書類を提出したとき。（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）

なお、契約保証金の納付の免除を希望する者は、次の契約保証金の免除の申請に必要な書類を提出し、承認を受けること。

a 提出書類 入札関係様式のうち契約保証金免除申請書

b 添付書類

イ(ア)に該当する場合には、履行保証保険証券

イ(イ)に該当する場合には、入札関係様式に定める履行証明願（書）

c 提出期限 5(3)の申出期限

- d 提出場所 1(2)の入札・契約担当部局
- 6 その他
- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) この調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 7 問合せ
- (1) 問合せ先
- ア 入札の調達物品の内容、仕様書、確認申請、紙入札移行承認など入札の内容全般に関すること。
 熊本県出納局管理調達課調達班
 電話番号 096-333-2580
 ファックス番号 096-381-9010
- イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。
 熊本県出納局管理調達課管理班
 電話番号 096-333-2581
 ファックス番号 096-381-9010
- ウ 電子入札システムの操作方法に関すること。
 くまもと県市町村電子入札コールセンター
 電話番号 096-373-2032
 ファックス番号 096-370-5455
- (2) 受付時間
 午前8時30分から午後5時15分まで(熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。)
- 8 Summary
- (1) Name and quantity of the products to be purchased:
 Unit price contract for PPC paper
 A3 size Expected Quantity of 300 boxes (1,500 sheets/box)
 A4 size Expected Quantity of 6,600 boxes (2,500 sheets/box)
- (2) Delivery period:
 Within two weeks of placing the order
- (3) Delivery Place :
 Each division in the Prefectural Government Office
 6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
 862-8570, Japan
- (4) Date and Place for tender:
 Date: April 5th, 2022, 10:00 a.m.
 Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,
 Management and Purchasing Division
 (2nd floor of Prefectural Government Main building)
- (5) Name of Department in Charge of Bidding Contract
 Management and Purchasing Division Treasury Bureau
 Kumamoto Prefectural Government
 6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
 862-8570, Japan
 Phone: 096-333-2580
- (6) Time limit for tender by mail (Registered only) :
 Tender must arrive no later than April 4th, 2022
- (7) Other
 Language: Japanese
 Currency: Japanese Yen

熊本県公告第117号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。

令和4年(2022年)2月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 競争入札に付する事項
- (1) 調達物品及び数量
 P P C用紙/間伐材パルプ配合紙(本庁) A4/9, 400箱、A3/600箱
- (2) 調達物品に係る入札・契約担当部局
 熊本県出納局管理調達課調達班(熊本県庁行政棟本館2階)
 郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 電話番号 096-333-2580
 ファックス番号 096-381-9010
- (3) 契約の種類
 単価契約

3 入札参加のための確認申請

(1) 提出書類

この入札に参加を希望する者は、2(2)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、入札関係様式のうち次に掲げる書類を提出すること。

ア 競争入札参加資格確認申請書(別紙様式2)

イ 2(5)の規格・品質に係る申出書(別紙様式1)

(2) 提出方法

電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)アに掲げる書類に(1)イに掲げる書類の提出方法等を記入のうえ電子入札システムにより提出し、(1)イに掲げる書類は、(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。

なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。

(3) 提出期間

公告の日から令和4年(2022年)3月29日(火)午後5時まで

(4) 提出先

1(2)の入札・契約担当部局

(5) 確認結果の通知

電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続等

(1) 入札手続及び入札仕様に対する質問の受付期間

1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和4年(2022年)3月29日(火)午後5時まで受け付ける。

(2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得

入札情報公開サービスシステム及び1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和4年(2022年)4月5日(火)まで行う。

(3) 入札の方法

ア 電子入札システムによる入札の方法

電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和4年(2022年)4月4日(月)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。

イ 紙入札による入札の方法

(ア) 日時 令和4年(2022年)4月5日(火)午前10時30分

(イ) 場所 1(2)の入札・契約担当部局

(ウ) 入札書の提出方法

入札関係様式のうちくじ番号を記載した入札書(代理人が入札するとき、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和4年(2022年)4月4日(月)(必着)までに1(2)の入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の調達物品の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の調達物品の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。

(4) 開札の方法及び日時等

開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

(5) 入札の回数及び再入札の日時等

入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時まで再入札を行うこと。

なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

(6) 入札の無効

次のアからソまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

ア 本競争入札に参加する資格を有しない者のした入札

- イ 紙入札による入札において委任状を提出しない代理人のした入札
 - ウ 紙入札による入札において記名額を訂正した入札
 - エ 紙入札による入札において誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
 - オ 明らかでない入札
 - カ 明らかでない入札
 - キ 紙入札による入札において同一事項の入札について他人の代理人を兼ね又は2人以上の代理を有する者の入札
 - ク 紙入札による入札において2以上の意思表示をした入札
 - ケ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
 - コ 電子入札システムによる入札執行者が認められた入札
 - サ 電子入札システムによる入札執行(開札)日までに指名停止措置その他の指名の取消事由に該当した者の入札
 - シ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
 - ス 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札
 - セ 有効な内訳書が添付されていない入札
 - ソ その他入札に関する条件に違反した入札
- (7) 入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(2)の入札・契約担当部局に申し出るとともに入札関係様式に定める入札金額錯誤届を提出すること。ただし、入札金額錯誤届の提出期限は4(3)イ(ア)の日時までとする。
1(2)の入札・契約担当部局は入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とするこができる。
ア 入札金額の総額と単価の取り違い
イ 入札金額単位の誤り
- (8) 入札の中止等
入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (9) 落札者の決定方法
開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号。以下「規則」という。)第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。
- (10) 入札保証金
免除する。
- 5 契約について
- (1) 契約書の作成の要否
- (2) 契約の締結期限
落札者の決定の日から起算して10日(熊本県の休日を定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日
- (3) 落札者からの契約締結の申出期限
落札者の決定の日から起算して5日(熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日
- (4) 契約保証金を納付する場合
契約をしようとする者は、次の(ア)及び(イ)のとおり、規則第77条第1項の規定により、各契約単価に予定数量を乗じて得た各金額を足し合わせた合計金額の100分の10以上の金額(現金に代え、国債、県債、鉄道債券その他の政府の保証のある債券、銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行若しくは契約担当者が確実と認める金融機関(銀行を除く。)の保証でも可)を、入札関係様式に定める契約保証金納入書に添えて納付しなければならない。また、契約保証金は、契約上の義務を履行し、入札関係様式に定める契約保証金還付請求書を県に提出したときに還付する。
(ア) 納付期限 5(3)の申出期限
(イ) 納入場所 1(2)の入札・契約担当部局
- イ 契約保証金の納付の免除を希望する場合
規則第78条の規定により次の(ア)又は(イ)のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。
(ア) 契約をしようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約(当該保険の保険期間の終日は、契約期間以降とする。)を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

(イ) 契約をしようとする者が、過去2年の間に国(独立行政法人及び国立大学法人を含む。)又は地方公共団体(地方独立行政法人を含む。)とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行したことを証する書類を提出したとき。(その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)

なお、契約保証金の納付の免除を希望する者は、次の契約保証金の免除の申請に必要な書類を提出し、承認を受けること。

a 提出書類 入札関係様式のうち契約保証金免除申請書

b 添付書類

イ(ア)に該当する場合にあっては、履行保証保険証券

イ(イ)に該当する場合にあっては、入札関係様式に定める履行証明願(書)

c 提出期限 5(3)の申出期限

d 提出場所 1(2)の入札・契約担当部局

6 その他

(1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) この調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

7 問合せ

(1) 問合せ先

ア 入札の調達物品の内容、仕様書、確認申請、紙入札移行承認など入札の内容全般に関すること。

熊本県出納局管理調達課調達班

電話番号 096-333-2580

ファックス番号 096-381-9010

イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。

熊本県出納局管理調達課管理班

電話番号 096-333-2581

ファックス番号 096-381-9010

ウ 電子入札システムの操作方法に関すること。

くまもと県市町村電子入札コールセンター

電話番号 096-373-2032

ファックス番号 096-370-5455

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで(熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。)

8 Summary

(1) Name and quantity of the products to be purchased:

Unit price contract for PPC paper (thinned wood pulp mixed)

A3 size Expected Quantity of 600 boxes (1,500 sheets/box)

A4 size Expected Quantity of 9,400 boxes (2,500 sheets/box)

(2) Delivery period:

Within two weeks of placing the order

(3) Delivery Place :

Each division in the Prefectural Government Office

6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture

862-8570, Japan

(4) Date and Place for tender:

Date: April 5th, 2022, 10:30 a.m.

Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,

Management and Purchasing Division

(2nd floor of Prefectural Government Main building)

(5) Name of Department in Charge of Bidding Contract

Management and Purchasing Division Treasury Bureau

Kumamoto Prefectural Government

6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture

862-8570, Japan

Phone: 096-333-2580

(6) Time limit for tender by mail (Registered only) :

Tender must arrive no later than April 4th, 2022

(7) Other

Language: Japanese

Currency: Japanese Yen

登載依頼

熊本県公安委員会規則第2号

熊本県警察国有物品管理規則等の一部を改正する規則を次のように定める。

令和4年(2022年)2月22日

熊本県公安委員会委員長 下山 史一郎

熊本県警察国有物品管理規則等の一部を改正する規則

(熊本県警察国有物品管理規則の一部改正)

第1条 熊本県警察国有物品管理規則(昭和39年熊本県公安委員会規則第32号)の一部を次のように改正する。

第11条第2項中「押印」を「必要な事項を記入」に改める。

第21条第1項中「記名押印」を「記名」に改める。

様式第1号から様式第9号までを次のように改める。

様式第1号 (第8条関係)

物品保管委託書					
					第 号
					年 月 日
本 部 長	物品出納員				
支出負担行為 担 当 官					
物 品 管 理 官					
	物品供用員				所属名
次のとおり保管委託をしてよろしいか。					
分 類 I		分 類 II		細 分 類	
品 目		規 格	数 量	保管委託先	
				1 所在地	
				2 保管委託先	
保管委託期間		自 年 月 日 至 年 月 日	保管委託理由		
保管委託条件					
物品出納簿登記済			物品供用簿登記済		
年 月 日		記載者名	年 月 日		記載者名

備考 この用紙の寸法は日本産業規格A列4番とする。

様式第2号 (第9条関係)

物品不用決定書				第 号
				年 月 日
本部長 契約等担当職員 物品管理官	物品出納員			
請求 次のとおり不用の決定(売却解体廃棄)を 通知 する 命令				
分類 I	分類 II	細 分 類		
品 目	規 格	数 量	摘 要	
理由				
売 払	時 期	場 所		その他必要な事項
解 体	理 由	時 期	処 理	その他必要な事項
廃 棄	理 由		そ の 他 必 要 な 事 項	
物品管理簿登記済			物品供用簿登記済	
年 月 日		記載者名	年 月 日	

備考 この用紙の寸法は日本産業規格A列4番とする。

様式第3号 (第9条関係)

物品修繕(改造)書

第 号		年 月 日			
本 部 長 契 約 等 担 当 職 員 物 品 管 理 官	物品出納員				
	物品供用員				請 求 所 属 名
請求 次のとおり修繕(改造)を 通知 する。 命令					
分 類 I		分 類 II		細 分 類	
品 目		規 格	数 量	所 要 時 期	摘 要
修繕(改造)理由		修繕(改造)条件			
修繕(改造)内容					
契 約 者 名					
契 約 年 月 日		契 約 金 額			
物品管理簿登記済		物品出納簿登記済		物品供用簿登記済	
年 月 日	記載者名	年 月 日	記載者名	年 月 日	記載者名

備考 この用紙の寸法は日本産業規格A列4番とする。

様式第4号(第10条関係)

物 品 供 用 書				
第	号	年 月 日		
本 物 品 管 理 長 官	物品出納員			
	物品供用員			請 求 所 属 名
次のとおり供用を 命ずる。				
分 類 I		分 類 II		細 分 類
品 目	規 格	単 位	数 量	摘 要
供用目的				
物品出納簿登記済		物品供用簿登記済		受領者名
年 月 日	記載者名	年 月 日	記載者名	

備考 この用紙の寸法は日本産業規格A列4番とする。

様式第5号(第11条関係)

物品保管書				
品 目		分 類 Ⅱ		
規 格		番 号		
使用職員名	受領年月日	返 戻		摘 要
		年 月 日	供用員名	

備考 1 この保管書は、毛布、出勤服、鉄帽等のようなもので、物品供用員が保管し必要に応じ一時使用させるような物品については作成しないことができる。
 2 この用紙の寸法は日本産業規格A列4番とする。

様式第6号(第13条関係)

物 品 返 納 書					
第	号	年 月 日			
本 物 品 管 理 長 官	物品出納員				
	物品供用員				請 求 所 属 名
次のおり返納を 命ずる。					
させてよろしいか。					
分 類 I	分 類 II			細 分 類	
品 目	規 格	単 位	数 量	摘 要	
返納理由					
物品の現況					
物品出納簿登記済			物品供用簿登記済		
	記載者名			記載者名	
年 月 日			年 月 日		

備考 この用紙の寸法は日本産業規格A列4番とする。

様式第7号(第14条関係)

物 品 供 用 換 書

第 号		年 月 日			
本 物 品 管 理 長 官	物品出納員				
	物品供用員				払 出 所 属 名
	物品供用員				受 入 所 属 名
してよろしいか。 次のとおり供用換を 命ずる。					
分 類 I		分 類 II		細 分 類	
品 目		規 格	単 位	数 量	摘 要
供用換の理由					
物品出納簿登記済			物品供用簿登記済		
年 月 日		記載者名		年 月 日	

備考 この用紙の寸法は日本産業規格A列4番とする。

様式第8号(第16号関係)

年 月 日				
物品供用員 殿 (使用職員) 所 属 使用物品亡失(損傷)報告書 次のとおり物品の亡失(損傷)をしたから報告する。				
分 類 I	分 類 II	細 分 類		
品 目	数 量	亡失(損傷)年月日	亡失(損傷)事由	
亡失(損傷)発見後の 処理状況		亡失(損傷)当時における物品 の保管状況		その他参考事項

備考 この用紙の寸法は日本産業規格A列4番とする。

様式第9号(第18条関係)

検 査 書

第 号
年 月 日

殿

検査員

立会人

熊本県警察国有物品管理規則第17条第1項の規定により、次の者について検査したところ、
物品管理をしているものと認める。

所 属 名

物 品 管 理 職 員
官 職 氏 名

管 理 期 間 年 月 日 ~ 年 月 日

交替検査

所 属 名

前 任 物 品 管 理 職 員
官 職 氏 名

管 理 期 間 年 月 日 ~ 年 月 日

後 任 物 品 管 理 職 員
官 職 氏 名

- 備考 1 交替の場合には、前任者の官職氏名及びその管理期間を明示すること。
2 この用紙の寸法は日本産業規格A列4番とする。

様式第13号 (第21条関係)

引 継 書

	年	月	日作成
物品出納(供用)簿			冊
物品出納(供用)関係書類			
名 称			冊
			冊
			冊
			冊
			冊
上記帳簿類及び帳簿記載の物品を引継ぎする。			
	年	月	日
前任物品出納(供用)員			
後任物品出納(供用)員			

備考 この用紙の寸法は日本産業規格A列4番とする。

- (熊本県警察署協議会に関する規則の一部改正)
- 第2条 熊本県警察署協議会に関する規則(平成13年熊本県公安委員会規則第10号)の一部を次のように改正する。
別記様式第3号中「㊟」を削る。
- (自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律事務取扱規則の一部改正)
- 第3条 自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律事務取扱規則(平成14年熊本県公安委員会規則第11号)の一部を次のように改正する。
別記様式第3号、別記様式第4号、別記様式第6号、別記様式第7号及び別記様式第10号中「㊟」を削る。
- (熊本県公安委員会に対する刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律に基づく再審査の申請及び事実の申告の取扱いに関する規則の一部改正)
- 第4条 熊本県公安委員会に対する刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律に基づく再審査の申請及び事実の申告の取扱いに関する規則(平成19年熊本県公安委員会規則第17号)の一部を次のように改正する。
別記様式第1号中「申請人の氏名及び性別 _____ 印 男
 女」を「申請人の氏名 _____」
に改める。
別記様式第4号中「印」を削る。
別記様式第5号中「申告人の氏名及び性別 _____ 印 男
 女」を「申告人の氏名 _____」
に改める。
別記様式第8号中「印」を削る。
- (銃砲刀剣類所持等取締法等法令事務取扱規則の一部改正)
- 第5条 銃砲刀剣類所持等取締法等法令事務取扱規則(平成21年熊本県公安委員会規則第12号)の一部を次のように改正する。
別記様式第8号中「㊟」を削る。
- 附 則
(施行日)
- この規則は、公布の日から施行する。
 - (経過措置)
この規則による改正前の様式(次項において「旧様式」という。)により使用されている書類は、当分の間、この規則による改正後の様式によるものとみなす。
 - 旧様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

熊本県薬事審議会公告第2号

令和3年度(2021年度)第2回熊本県薬事審議会の会議を次のとおり開催する。
令和4年(2022年)2月22日

熊本県薬事審議会長

- 開催日時
令和4年(2022年)3月24日(木)
午後3時30分から午後5時まで
- 開催場所
熊本テルサ 2階「りんどろ・つばき」(熊本市中央区水前寺公園28-51)
- 議題(予定)
(1) 地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局の認定状況について
(2) その他
- 報告(予定)
(1) 処分基準の制定について(概要)
- 傍聴者の定員
20人
- 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付の上、事務局の指示に従い、傍聴することができる。
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 問合せ先
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県薬事審議会事務局(熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課 薬事班)
電話 096-333-2242